

◎北村彰浩総務部長

公共工事の早期発注に対する考え方についてお答えいたします。

公共工事につきましては、道路、上下水道をはじめ学校など本市の基盤整備を図る上で重要なものであり、これまでも必要な予算を確保し、公共工事の計画的な発注により、安全で安心、快適な暮らしを確保するとともに、地域経済の活性化を図っているところであります。

国におきましては、令和元年度に建設業における働き方改革の促進と建設現場における生産性の向上を図るなど、建設業界を取り巻く厳しい環境の改善を目的に、新・担い手三法を制定し、具体的な取組として、議員御指摘のとおり公共工事の早期発注と施工時期の平準化の促進を求めているところであります。

本市における公共工事の早期発注と施工時期の平準化への取組といたしましては、公共工事発注計画において冬期間の降雪等を考慮し、発注の大半を第1・第2四半期に計画し、早期発注に努めるとともに、設計の前倒しや債務負担行為と繰越制度の活用を行い、より適切な時期での施工と公共工事の品質確保に努めているところであります。

本市といたしましても、公共工事の早期発注と施工時期の平準化は、公共工事の円滑な施工と品質の確保が図られるとともに、建設業者の処遇改善や健全化、さらには入札不調の抑制など安定的な施工につながるものと考えておりますので、今後も引き続き、公共工事の早期発注と施工時期の平準化の促進に努めてまいります。

以上でございます。